

体罰のない社会の 実現を目指して

～改正児童虐待防止法の施行を目前に控えて～



Save the Children



たたかず、怒鳴らず、子どもと向き合う

今、日本は、体罰への意識や行動を変えていけるのか、大きな岐路にあります。

2019年6月に親・養育者などによる子どもへの体罰禁止を初めて盛り込んだ改正法が成立し、来る4月1日に施行となります。「しつけ」と称した体罰や痛ましい虐待死事件を防ぐ大きな前進として歓迎する声がある一方、体罰は必要という風潮も根強く

残っています。

本集会では、改正による体罰禁止のポイントや社会の意識を変えていくために必要な施策、さらに、体罰禁止を超えて、子どもの権利を守るためにさらに何が必要かを皆さんと考えたいと思います。

国会議員および子ども支援に取り組むNPO・NGOの皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

日時

3月25日(水) 2020年

12:00～13:15

会場

参議院議員会館 B107会議室

※国会議員および報道関係者は会場にお越しいただけます。

プログラム

- ・ご挨拶(塩崎恭久衆議院議員より)
- ・体罰禁止の意義と今後の施策について
厚生労働省子ども家庭局(調整中)
- ・これからの課題について
NPO・NGO、弁護士からの発言
- ・他国の経験や実践の紹介(スウェーデン・フィンランド・モンゴル)
- ・体罰禁止を超えて～子どもの権利を守るための今後の展望～
甲斐田万智子氏(国際子ども権利センター(C-Rights)代表理事)

参加方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、一般参加のみなさまには、本集会後、アーカイブ動画(期間限定)を配信させていただきます。アーカイブ動画の視聴をご希望される方は、QRコードまたはメールにてお申込みください。3月24日(火)17:00までにお申込みいただけますようお願いいたします。お申込みの際に記載いただいたアドレスに、視聴可能なURLをお送りします。

【国会議員の方】 裏面の申込み用紙にご記入いただきお申込みください。当日は受付にて、お名刺を必ずご提出ください。

【一般参加のみなさま】

✉ japan.kosodate@savethechildren.org

【報道関係者の方】 お名前、ご所属、ご連絡先を添えて下記の連絡先までお申込みください。

✉ japan.press@savethechildren.org

080-2568-3144 (担当:広報室太田)

<https://bit.ly/2V6a6Dz>



主催 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

協力 広げよう!子どもの権利条約キャンペーン

お問い合わせ先 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン TEL 03-6859-6869 FAX 03-6859-0069

申し込み用紙は裏面

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

FAX: 03-6859-0069

✉ japan.kosodate@savethechildren.org

体罰のない社会の実現を目指して

～改正児童虐待防止法の施行を目前に控えて～

申し込み用紙

2020年3月25日(水)開催の上記院内集会に参加します。

代理でご出席の場合はその旨ご記入ください。

お名前
ご所属
ご連絡先 (メールアドレス)
ご連絡先 (電話番号)
ご参加にあたり、配慮・補助が必要な事項などがございましたらご記入ください。

太線の中をご記入の上、FAXまたはメールをお送りください。

【個人情報のお取り扱いについて】

※取得した個人情報は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの個人情報保護方針 (http://www.savechildren.or.jp/privacy_policy/) にのっとり厳正に管理いたします。お預かりする個人情報は、本イベントのお申し込み内容の確認のためのご連絡にのみ使用いたします。また、主催者(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)の記録および広報のため、本院内集会の様子を撮影および録音させていただきます。また、報道機関による撮影が行われる場合は、撮影された映像・画像がテレビ・新聞・ウェブサイト等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は、本院内集会当日、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンスタッフまでご遠慮なくお声かけください。



Save the Children